

Ⅱ．業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

令和6年度は、高止まりする酪農生産コストに対応するための様々な対策を講じるとともに、令和4、5年に値上げを実施した乳価の維持に努めてまいりました。組合員が持続可能な酪農経営の実現を果たすためには、再生産可能な所得を確保することが重要でありますので、中期経営計画の重点方針として掲げた「持続可能な酪農経営の実現」「乳価財源最大化に向けた対策強化」を念頭に、事業分量配当によるさらなる乳価の上積みを目指して、業績の向上、利益の追求に努めてまいりました。

総体の生乳生産量は、43,697 トン(前年比 101.3%)、うち石狩地区は 42,171 トン(前年比 101.3%)という結果となりました。

市乳事業は、主要品目である飲用乳(成分無調整牛乳、成分調整牛乳)の販売量は成分調整牛乳においてはライバル各社との競争激化、乳飲料との競合により事業量が伸び悩み、計画・前年ともに下回りましたが、成分無調整牛乳においては積極的な販売戦略が功を奏し、計画・前年を上回り、飲用乳総体では計画・前年ともに上回る結果となりました。

(飲用乳合計:31,575kl、計画比 101.0%、前年比 101.3%)

乳製品は発酵乳においては、新商品を中心に市場獲得、販売量の維持に努め、計画・前年ともに上回る結果となりましたが、乳飲料においては昨年伸長した白物乳飲料が大手メーカーの類似品の参入で競争が激化し、計画・前年ともに下回り、乳製品総体では計画は達成できましたが、前年を下回る結果となりました。(乳製品合計:9,831kl、計画比 100.0%、前年比 96.9%)

信用共済事業は、金融・共済商品をワンストップで対応できる人材の育成、体制整備に向けた取り組みを強化してまいりました。貯金事業においては、キャンペーン等の日々の推進活動に対する皆様の深いご理解とご協力により定期貯金の新規獲得については目標を達成することができましたが、それ以上に満期解約や相続による貯金流出の影響が大きく、年度末貯金残高は191億22百万円と計画(99.1%)・前年実績(99.6%)共に若干下回る結果となりました。共済事業においては、長期共済保有高が170億19百万円(計画比98.8%)と生命共済が例年以上に満期を迎える契約や掛金払込終了年齢の到達による保障額の減少が多数あったこと、また建物更生共済に関しては大型契約の解約なども影響し計画を達成することができませんでした。

このような厳しい事業環境ではありましたが、令和6年度の税引前当期利益は計画を上回る199,780千円を確保することができました。

今後とも組合員・地域利用者の皆様のご期待に応えていけるよう、コンプライアンス態勢の推進、リスクマネジメントの取り組みによる経営体質の強化、財務基盤の拡充に努めてまいりますので、皆様方の一層のご理解、ご協力を賜りたく存じます。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益(事業収益)	9,782	9,738	9,228	10,142	10,681
信用事業収益	171	167	162	162	165
共済事業収益	44	44	41	42	42
農業関連事業収益	9,456	9,417	8,913	9,846	10,381
その他事業収益	111	110	111	93	93
経常利益	242	207	132	212	200
当期剰余金(注1)	229	171	118	173	171
出資金	1,330	1,337	1,325	1,319	1,285
出資口数	443,253口	445,587口	441,580口	439,541口	428,442口
純資産額	2,965	3,067	3,086	3,155	3,229
総資産額	24,306	24,117	24,482	24,670	24,709
貯金等残高	19,255	18,967	19,206	19,190	19,122
貸出金残高	7,552	7,686	7,928	7,650	8,220
有価証券残高	-	-	-	-	-
剰余金配当金額	85	85	94	72	115
出資配当の額	13	13	13	13	13
事業利用分量配当の額	72	72	81	60	103
職員数	108人	109人	111人	107人	108人
単体自己資本比率(注2)	20.07%	20.91%	21.73%	22.67%	21.95%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2)「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

■ 貸借対照表

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	科 目	令和5年度	令和6年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	19,267,078	19,064,461	1 信用事業負債	19,264,842	19,289,437
(1) 現金	34,843	31,677	(1) 貯金	19,190,362	19,122,103
(2) 預金	11,539,428	10,748,405	(2) その他の信用事業負債	74,480	167,334
系統預金	(11,535,033)	(10,737,553)	未払費用	(8,456)	(12,045)
系統外預金	(4,395)	(10,852)	その他の負債	(66,024)	(155,289)
(3) 貸出金	7,650,344	8,219,907	2 共済業負債	31,768	36,632
(4) その他の信用事業資産	62,693	67,133	(1) 共済資金	17,485	21,876
未収収益	(51,105)	(50,740)	(2) 未経過共済付加収入	14,145	14,570
その他の資産	(11,588)	(16,394)	(3) 共済未払費用	138	186
(5) 貸倒引当金	△ 20,231	△ 2,661	3 経済事業負債	1,962,101	1,944,136
2 共済事業資産	184	520	(1) 支払手形	9,360	34,565
(1) その他の共済事業資産	184	521	(2) 経済事業未払金	1,305,975	1,292,696
(2) 貸倒引当金	△ 0	△ 0	(3) その他の経済事業負債	646,767	616,874
3 経済事業資産	2,489,998	2,606,292	4 雑負債	231,542	163,250
(1) 経済事業未収金	1,971,469	2,106,259	(1) 未払法人税等	44,682	14,311
(2) 棚卸資産	143,552	129,805	(2) リース債務	10,282	21,104
購買品	(63,989)	(49,560)	(3) その他の雑負債	176,579	127,834
販売品	(66,167)	(69,435)	5 諸引当金	-	11,742
その他の棚卸資産	(13,396)	(10,810)	(1) 役員退職慰労引当金	-	11,742
(3) その他の経済事業資産	381,151	370,913	6 繰延税金負債	24,747	34,339
(4) 貸倒引当金	△ 6,174	△ 685	負債の部合計	21,515,001	21,479,536
4 雑資産	12,169	25,055	(純 資 産 の 部)		
(1) その他の雑資産	12,169	25,056	1 組合員資本	3,065,263	3,146,793
(2) 貸倒引当金	△ 1	△ 0	(1) 出資金	1,318,623	1,285,326
5 固定資産	2,042,534	2,124,717	(2) 資本準備金	1,854	1,854
(1) 有形固定資産	2,041,703	2,113,984	(3) 利益剰余金	1,762,810	1,861,392
建物構築物	(604,620)	(710,307)	利益準備金	(1,134,659)	(1,184,659)
車両運搬具	(0)	(0)	その他利益剰余金	(628,151)	(676,732)
機械装置	(140)	(80)	金融事業基盤強化積立金	(58,000)	(61,000)
工具器具備品	(21,036)	(15,885)	事業強化対策準備積立金	(122,000)	(152,000)
一括償却資産	(0)	(-)	配当平均積立金	(47,000)	(51,000)
土地	(1,363,687)	(1,363,687)	農林年金対策積立金	(110,000)	(120,000)
建設仮勘定	(42,700)	(4,860)	特別積立金	(110,000)	(110,000)
リース資産	(9,520)	(19,164)	当期末処分剰余金	(181,151)	(182,732)
(2) 無形固定資産	832	10,733	〔うち当期剰余金〕	[173,251]	[170,990]
ソフトウェア	(744)	(4,046)	(4) 処分未済持分	△ 18,024	△ 1,779
ソフトウェア仮勘定	(-)	(6,600)	2 評価・換算差額等	90,029	82,513
電話加入権	(87)	(87)	(1) その他有価証券評価差額金	90,029	82,513
6 外部出資	824,686	847,210	純資産の部合計	3,155,292	3,229,305
(1) 外部出資	827,686	850,210			
系統出資	(549,705)	(581,495)			
系統外出資	(199,704)	(190,439)			
子会社等出資	(78,276)	(78,276)			
(2) 外部出資等損失引当金	△ 3,000	△ 3,000			
7 前払年金費用	33,644	40,585			
資産の部合計	24,670,293	24,708,841	負債及び純資産の部合計	24,670,293	24,708,841

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度	科 目	令和5年度	令和6年度
1 事業総利益	1,071,034	1,077,916	(11) 市乳事業収益	8,103,619	8,646,048
事業収益	10,055,423	10,597,061	(12) 市乳事業費用	7,588,505	8,125,916
事業費用	8,984,390	9,519,145	市乳事業総利益	515,114	520,132
(1) 信用事業収益	162,228	164,849	(13) 施設貸貸収入	140,557	135,330
資金運用収益	148,009	149,662	(14) 施設管理直接費	79,795	76,695
(うち預金利息)	(227)	(1,397)	施設貸貸収支差額	60,762	58,635
(うち受取奨励金)	(46,534)	(46,833)	(15) 営農支援収入	2,281	2,456
(うち有価証券利息)	(-)	(-)	(16) 営農支援支出	110	△ 451
(うち貸出金利息)	(97,263)	(98,050)	営農支援収支差額	2,172	2,907
(うちその他受入利息)	(3,985)	(3,382)	(17) 家畜診療収入	90,629	90,920
役務取引等収益	8,606	10,380	(18) 家畜診療支出	43,521	45,873
その他事業直接収益	-	-	家畜診療収支差額	47,108	45,047
その他経常収益	5,613	4,808	2 事業管理費	892,916	914,035
(2) 信用事業費用	30,033	19,450	(1) 人件費	675,732	690,586
資金調達費用	5,703	11,632	(2) 業務費	88,510	89,877
(うち貯金利息)	(4,820)	(10,134)	(3) 諸税負担金	23,724	20,902
(うち給付補填備金繰入)	(6)	(9)	(4) 施設費	100,958	107,559
(うち借入金利息)	(94)	(110)	(5) その他事業管理費	3,991	5,111
(うちその他支払利息)	(783)	(1,378)	事業利益	178,118	163,881
役務取引等費用	3,495	3,386	3 事業外収益	64,844	122,240
その他事業直接費用	-	-	(1) 受取雑利息	122	101
その他経常費用	20,835	4,433	(2) 受取出資配当金	14,393	11,184
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)	(3) 賃貸料	7,440	7,989
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,526)	(△ 17,571)	(4) 販売事業外収益	29,837	86,148
信用事業総利益	132,195	145,399	(5) 償却債権取立益	-	-
(3) 共済事業収益	41,608	42,370	(6) 雑収入	13,051	16,819
共済付加収入	38,913	40,032	4 事業外費用	30,617	86,147
その他の収益	2,695	2,338	(1) 支払雑利息	-	-
(4) 共済事業費用	1,254	1,377	(2) 貸倒損失	-	-
共済推進費	-	-	(3) 寄付金	-	-
共済保全費	1,253	1,377	(4) 販売事業外費用	29,837	86,148
その他の費用	0	△ 0	(5) 貸倒引当金繰入額 (事業外)	0	-
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(-)	(6) 貸倒引当金戻入益 (事業外)	-	△ 1
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△ 0)	(7) 雑損失	780	-
共済事業総利益	40,354	40,993	経常利益	212,344	199,974
(5) 購買事業収益	1,225,511	1,238,644	5 特別利益	34	44
購買品供給高	1,204,423	1,219,840	(1) 固定資産処分益	34	44
購買手数料	13,179	12,866	(2) その他の特別利益	-	-
その他の収益	7,910	5,938	6 特別損失	2,545	238
(6) 購買事業費用	1,156,631	1,167,459	(1) 固定資産処分損	2,545	238
購買品供給原価	1,101,576	1,110,403	(2) 固定資産圧縮損	-	-
購買品供給費	39,369	39,439	(3) 減損損失	-	-
その他の費用	15,686	17,618	(4) 災害損失	-	-
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)	(5) その他の特別損失	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 149)	(△ 449)	税引前当期利益	209,833	199,780
購買事業総利益	68,880	71,184	法人税・住民税及び事業税	(47,447)	(16,330)
(7) 販売事業収益	364,870	349,205	過年度法人税追徴税額	(-)	(-)
販売手数料	65,386	71,168	法人税等調整額	(△ 10,864)	(12,460)
受入集乳費	291,808	274,945	法人税等合計	36,583	28,790
その他の収益	7,675	3,093	当期剰余金	173,251	170,990
(8) 販売事業費用	166,898	162,519	当期首繰越剰余金	7,980	11,742
販売費	158,683	154,621	過去の誤謬の訂正による累積的影響額	△ 80	-
その他の費用	8,215	7,899	遡及処理後当期首繰越剰余金	7,900	11,742
(うち貸倒引当金繰入額)	(142)	(-)	任意積立金取崩額	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△ 1,422)	当期末処分剰余金	181,151	182,732
販売事業総利益	197,972	186,686			
(9) 畜産事業収益	11,124	11,446			
(10) 畜産事業費用	4,648	4,514			
畜産事業総利益	6,476	6,932			

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1 当期末処分剰余金	181,151	182,732
2 任意積立金取崩額	-	-
3 剰余金処分額	169,409	173,461
(1) 利益準備金	(50,000)	(35,000)
(2) 任意積立金	(47,000)	(23,000)
(3) 出資配当金	(12,799)	(12,714)
(4) 事業分量配当金	(59,610)	(102,747)
4 次期繰越剰余金	11,742	9,271

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和5年度	1.0%	令和6年度	1.0%
-------	------	-------	------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和5年度	5,930千円	令和6年度	8,550千円
-------	---------	-------	---------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
金融事業基盤強化積立金	①将来の金利変動リスクに対応する財源確保 ②将来の貸付リスクに対する財源確保	毎事業年度末の貯金残高の20/1000	次の事由が生じた場合、理事会に付議した上で取り崩すものとする。 ①コストを低減するためのマーケティング調査に係る支出 ②コストを低減するための資産の取得 ③金利変動リスクに対する支出 ④不健全債権の直接償却もしくは間接償却
事業強化対策準備積立金	①各事業施設の整備・修繕に係る支出 ②各事業の強化対策に係る支出 ③口蹄疫など伝染病発生に伴う地域予防、経営安定対策に係る支出	毎事業年度末の有形減価償却資産取得残高の10/100	積立目的①～③の事由が発生した時は、理事会に付議した上で取り崩すものとする。
配当平均積立金	毎期の出資配当率を安定させるため、出資配当財源が少ない場合に支出	毎事業年度末の出資金残高の10/100	積立目的の事由が発生した時は、通常総会の決議により取り崩すものとする。
農林年金対策積立金	農林年金の支出に備えるために積み立てる	1億2千万円	積立目的の事由が発生した時は、理事会に付議した上で取り崩すものとする。

令和 5 年度【注記表】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式 移動平均法による原価法
- ②その他有価証券
〔市場価格のない株式等以外のもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
〔市場価格のない株式等〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①購買品 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ②販売品 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③その他の棚卸資産(原材料) 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ④その他の棚卸資産(貯蔵品) 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 (リース資産を除く)
定率法 (ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに市乳工場等の機械及び一部備品及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。
- ②無形固定資産 (リース資産を除く)
定額法。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しています。
- ③リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適

用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

①収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業(農業関連・生活その他)

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 市乳事業

牛乳乳製品の製造を子会社の株式会社ミルクの郷へ委託し小売店等の販売店に供給する事業であり、当組合は小売店等との契約に基づき、製品を引き渡す義務を負っております。この小売店等に対する履行義務は、製品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。また、期末残高のない勘定科目は「－」で表示しております。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

2. 会計方法の変更

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用方針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前) 18,900 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和 5 年 12 月に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 5 年 12 月に作成した事業計画を基礎として算出しており、事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 26,406 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 246,178 千円であり、その内訳は次の通りです。

建物構築物 193,974 千円、機械装置 42,666 千円、工具器具備品 9,538 千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 661,507 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 1,123,661 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 該当ありません

理事、監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限り)、その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

①債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権はありません。危険債権額は 38,336 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

②債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額	収 益	費 用
子会社等との取引による総額	133,118 千円	6,731,354 千円
うち事業取引高	122,779 千円	6,688,925 千円
うち事業取引以外の取引高	10,339 千円	42,430 千円

(2) 減損損失の状況

該当ありません。

(3) 棚卸資産評価の状況

市乳事業費用には、低価法による洗い替えにより、前期生クリーム評価損戻入益 3,298 千円と当期生クリーム評価損 3,793 千円が含まれております。

(4) 前事業年度の誤謬の訂正

前事業年度の剰余金処分額のうち出資配当金の総額に誤りがありました。企業会計基準並びに農協法施行規則に従い当期誤謬の訂正を行った結果、当期首繰越剰余金を 80 千円減少させています。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会などへ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、財務管理室が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を

厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.50% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 204,565 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	11,539,428	11,537,656	△1,772
貸出金	7,650,344		
貸倒引当金(*1)	△20,098		
貸倒引当金控除後	7,630,246	7,797,779	167,533
経済事業未収金	1,971,469		
貸倒引当金(*2)	△5,205		
貸倒引当金控除後	1,966,264	1,966,264	-
外部出資	179,814	179,814	-
資 産 計	21,315,752	21,481,513	165,761
貯金	19,190,362	19,174,414	△15,948
経済事業未払金	1,305,975	1,305,975	-
負 債 計	20,496,337	20,480,389	△15,948

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券及び外部出資

上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含めておりません。

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	647,871 千円
外部出資等損失引当金	△3,000 千円
引当金控除後	644,871 千円

(※) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	11,539,428	-	-	-	-	-
貸出金(※)	833,599	469,303	430,746	384,420	401,755	5,130,523
経済事業未収金	1,971,469	-	-	-	-	-
合計	14,344,496	469,303	430,746	384,420	401,755	5,130,523

(※) 貸出金のうち、当座貸越 32,390 千円については「1 年以内」に含めております。

(*) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 198 千円は償還の予定が見込まれないため含まれておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	14,243,800	2,538,369	2,052,398	263,861	91,935	-
経済事業未払金	1,305,975	-	-	-	-	-
合計	15,549,775	2,538,369	2,052,398	263,861	91,935	-

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	55,430 千円	179,814 千円	124,384 千円
合計		55,430 千円	179,814 千円	124,384 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 34,355 千円を差し引いた額 90,029 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

該当ありません

(3) 有価証券の減損処理の状況

該当ありません

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、日本生命保険相互会社との契約による確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	22,709 千円
①退職給付費用	△ 49,045 千円
②年金資産(確定給付企業年金制度)への拠出金	59,980 千円
調整額合計	10,935 千円 ①+②
期末における前払年金費用	33,644 千円 期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

①退職給付債務	△794,619 千円
②年金資産(確定給付型年金制度)	828,263 千円
③未積立退職給付債務	33,644 千円 ①+②
④貸借対照表計上額純額	33,644 千円 ③
⑤前払年金費用	33,644 千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①簡便法で計算した退職給付費用	49,045 千円
-----------------	-----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図る

ための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 8,550 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、72,816 千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	18 千円
外部出資等損失引当金	829 千円
減損損失否認額	47,577 千円
未払事業税	3,096 千円
未払費用否認額	13,721 千円
その他	2,084 千円
繰延税金資産小計	67,324 千円
評価性引当額	△48,424 千円
繰延税金資産合計(A)	18,900 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△9,293 千円
その他有価証券評価差額金	△34,355 千円
繰延税金負債合計(B)	△43,647 千円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△24,747 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.21%
事業分量配当金	△7.48%
住民税均等割等	1.56%
各種税額控除等	△2.80%
その他	△0.53%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.43%

10 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11 重要な後発事象

該当ありません。

令和 6 年度【注記表】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式 移動平均法による原価法
- ②その他有価証券
〔市場価格のない株式等以外のもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
〔市場価格のない株式等〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①購買品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ②販売品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③その他の棚卸資産(原材料) 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ④その他の棚卸資産(貯蔵品) 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに市乳工場等の機械及び一部備品及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ②外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ③退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付

費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

①収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・購買事業(農業関連)

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・市乳事業

牛乳乳製品の製造を子会社の株式会社ミルクの郷へ委託し小売店等の販売店に供給する事業であり、当組合は小売店等との契約に基づき、製品を引き渡す義務を負っております。この小売店等に対する履行義務は、製品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。また、期末残高のない勘定科目は「－」で表示しております。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）8,358 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和6年12月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類におい

て認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年12月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 3,346 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 245,788 千円であり、その内訳は次の通りです。

建物構築物 193,974 千円、機械装置 42,276 千円、工具器具備品 9,538 千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 671,009 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 1,227,006 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 該当ありません

理事、監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

①債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権はありません。危険債権額は 24,293 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

②債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額	収 益	費 用
子会社等との取引による総額	131,723 千円	7,119,249 千円
うち事業取引高	121,230 千円	7,076,266 千円
うち事業取引以外の取引高	10,493 千円	42,983 千円

(2) 減損損失の状況

該当ありません。

(3) 棚卸資産評価の状況

市乳事業費用には、低価法による洗い替えにより、前期生クリーム評価損戻入益 3,793 千円と当期生クリーム評価損 949 千円が含まれております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会などへ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、財務管理室が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.50% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 182,451 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	10,748,405	10,730,232	△18,173
貸出金	8,219,907		
貸倒引当金(*1)	△2,517		
貸倒引当金控除後	8,217,390	8,238,640	21,250
経済事業未収金	2,106,259		
貸倒引当金(*2)	△700		
貸倒引当金控除後	2,105,559	2,105,559	-
外部出資	170,549	170,549	-
資 産 計	21,241,903	21,244,980	3,077
貯金	19,122,103	19,036,625	△85,478
経済事業未払金	1,292,696	1,292,696	-
負 債 計	20,414,799	20,329,321	△85,478

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

上場株式については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含めておりません。

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	679,661 千円
外部出資等損失引当金	△3,000 千円
引当金控除後	676,661 千円

(※) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	10,748,405	-	-	-	-	-
貸出金(※1)	820,428	489,769	462,644	442,757	372,453	5,631,856
経済事業未収金(※2)	2,106,193	-	-	-	-	-
合計	13,675,026	489,769	462,644	442,757	372,453	5,631,856

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 36,404 千円については「1年以内」に含めております。

(※2) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 66 千円は償還の予定が見込まれないため含まれておりません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	14,523,676	1,567,761	1,846,033	79,891	1,104,742	-
経済事業未払金	1,292,696	-	-	-	-	-
合計	15,816,372	1,567,761	1,846,033	79,891	1,104,742	-

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	56,550 千円	170,549 千円	113,999 千円
合計		56,550 千円	170,549 千円	113,999 千円

(2) 当期中に売却したその他有価証券

該当ありません

(3) 有価証券の減損処理の状況

該当ありません

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、日本生命保険相互会社との契約による確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	33,644 千円
①退職給付費用	△ 55,761 千円
②年金資産(確定給付企業年金制度)への拠出金	62,702 千円
調整額合計	6,941 千円 ①+②
期末における前払年金費用	40,585 千円 期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

①退職給付債務	△787,247 千円
②年金資産(確定給付型年金制度)	827,832 千円
③未積立退職給付債務	40,585 千円 ①+②
④貸借対照表計上額純額	40,585 千円 ③
⑤前払年金費用	40,585 千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①簡便法で計算した退職給付費用	55,761 千円
-----------------	-----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 8,584 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 64,114 千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
外部出資等損失引当金	829 千円
役員退職慰労引当金	3,243 千円
減損損失否認額	47,577 千円

未払事業税	815 千円
未払費用否認額	2,932 千円
その他	1,379 千円
繰延税金資産小計	56,775 千円
評価性引当額	△48,417 千円
繰延税金資産合計(A)	8,358 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△11,210 千円
その他有価証券評価差額金	△31,487 千円
繰延税金負債合計(B)	△42,697 千円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△34,339 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.34%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.76%
事業分量配当金	△13.73%
住民税均等割等	1.64%
その他	△0.70%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.41%

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 重要な後発事象

該当ありません。

■ 部門別損益計算書

【令和5年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	10,142,428	162,228	41,608	9,845,682	92,910	
事業費用 ②	9,071,395	30,033	1,254	8,996,477	43,630	
事業総利益③ (①－②)	1,071,034	132,195	40,354	849,204	49,280	
事業管理費④	892,916	117,311	27,773	665,160	82,671	
うち人件費	675,732	97,983	25,074	478,451	74,224	
うち業務費	88,510	18,140	2,263	64,318	3,789	
うち諸税負担金	23,724	1,678	473	20,912	660	
うち施設費	100,958	5,888	1,610	88,524	4,936	
(うち減価償却費⑤)	15,292	639	165	14,307	181	
うちその他事業管理費	3,991	△ 6,378	△ 1,646	12,954	△ 938	
※うち共通管理費等⑥		20,965	5,415	142,386	5,940	△ 174,706
(うち減価償却費⑦)		639	165	4,338	181	△ 5,323
事業利益 ⑧ (③－④)	178,118	14,884	12,581	184,044	△ 33,391	
事業外収益 ⑨	64,844	3,921	1,013	28,388	31,522	
うち共通分 ⑩		3,921	1,013	26,628	1,111	△ 32,672
事業外費用 ⑪	30,617			780	29,837	
うち共通分 ⑫						
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	212,344	18,805	13,593	211,652	△ 31,706	
特別利益 ⑭	34			34		
うち共通分 ⑮						
特別損失 ⑯	2,545			2,545		
うち共通分 ⑰						
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	209,833	18,805	13,593	209,141	△ 31,706	
営農指導事業分配賦額 ⑲				31,706	△ 31,706	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	209,833	18,805	13,593	177,435		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和6年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	10,681,268	164,849	42,370	10,380,672	93,376	
事業費用 ②	9,603,352	19,450	1,377	9,537,103	45,422	
事業総利益③ (①－②)	1,077,916	145,399	40,993	843,570	47,954	
事業管理費④	914,035	109,204	28,814	692,996	83,021	
うち人件費	690,586	89,227	26,105	500,378	74,877	
うち業務費	89,877	18,356	2,434	65,179	3,908	
うち諸税負担金	20,902	1,603	494	18,091	714	
うち施設費	107,559	6,007	1,548	95,555	4,450	
(うち減価償却費⑤)	22,725	848	233	21,405	240	
うちその他事業管理費	5,111	△ 5,988	△ 1,767	13,793	△ 927	
※うち共通管理費等⑥		21,181	5,811	154,448	5,998	△ 187,437
(うち減価償却費⑦)		848	233	6,180	240	△ 7,501
事業利益 ⑧ (③－④)	163,881	36,195	12,180	150,574	△ 35,068	
事業外収益 ⑨	122,240	3,671	1,007	29,812	87,749	
うち共通分 ⑩		3,671	1,007	26,772	1,040	△ 32,490
事業外費用 ⑪	86,147			△ 1	86,148	
うち共通分 ⑫				△ 1		1
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	199,974	39,867	13,187	180,387	△ 33,466	
特別利益 ⑭	44			44		
うち共通分 ⑮						
特別損失 ⑯	238			238		
うち共通分 ⑰						
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	199,780	39,867	13,187	180,193	△ 33,466	
営農指導事業分配賦額 ⑲				33,466	△ 33,466	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	199,780	39,867	13,187	146,726		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和5年度	共通管理費等 営農指導事業	人頭割、人件費を除いた事業管理費割、粗利益割 全額を農業関連事業に配賦
令和6年度	共通管理費等 営農指導事業	人頭割、人件費を除いた事業管理費割、粗利益割 全額を農業関連事業に配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

		信用事業	共済事業	農業関連事業	営農指導事業	計
令和5年度	共通管理費等 営農指導事業	12.00	3.10	81.50	3.40	100.00
		-	-	100.00		100.00
令和6年度	共通管理費等 営農指導事業	11.30	3.10	82.40	3.20	100.00
		-	-	100.00		100.00

3. 部門別の資産

(単位：千円)

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	24,708,841	19,059,570	520	2,869,061	416,180	2,363,510
総資産（共通資産配分後）	24,708,841	19,326,646	73,789	4,816,593	491,812	
（うち固定資産）	2,124,716	163,410	44,829	1,870,202	46,275	